

ヤマモリ株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。
男性…計画期間内に1人以上取得する
女性…取得率を90%以上とする

<対策>

- ・平成22年7月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、広報活動等の実施

目標2 平成27年3月までに、4歳未満の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を5歳未満にする。

<対策>

- ・平成22年7月～ 従業員の具体的なニーズの調査、労使協議開始
- ・平成26年6月～ 社内情報誌を活用した周知・啓発の実施

目標3 平成27年3月までに、従業員全員の所定外労働時間を、一人あたり年間320時間未満にする。

<対策>

- ・平成22年9月～ 所定外労働の多い部署や個人への管理を強化し啓蒙する